証券コード　1873
平成28年１月12日

株 主 各 位

岩手県盛岡市長田町２番20号
株式会社日本ハウスホールディングス
取締役社長　成　田　和　幸

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

尚、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使する事ができますので、お手数ではございますが後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、平成28年１月27日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送お願い致します。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年１月28日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　栃木県宇都宮市上大曽町492番地１
ホテル東日本宇都宮３階「日光の間」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照頂き、お間違いのないようご注意下さい。）
3. **目的事項**
報告事項
1. 第47期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　退任取締役並びに退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議案に対する賛否の表示がない時は、賛成の意思表示をされたものとして取扱います。

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nihonhouse-hd.co.jp）に修正後の事項を掲載させて頂きます。
3. 株主総会の開催場所が変更となっております。ご来場の際は、招集ご通知末尾の株主総会会場ご案内図をご参照頂き、お間違いのないようご注意お願い申し上げます。
4. 例年定時株主総会後に開催しておりました株主懇談会につきまして、本年度は諸般の事情により開催致しませんので、宜しくお願い申し上げます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（平成26年11月１日から
平成27年10月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。その要因として、欧米を中心とした海外経済の緩やかな回復傾向に加え、平成26年４月の消費税増税後の企業収益や個人消費の落ち込みからの持ち直し、また政府による経済政策及び日本銀行による金融緩和策等の効果、円安・株高の影響等があげられます。

住宅業界につきましては、消費税増税後の反動により、第１四半期連結会計期間における持家部門の新設住宅着工戸数は、前年同期比25.1％減（国土交通省建築着工統計調査）と大幅な減少が続いておりましたが、第２四半期連結会計期間以降は前年同期比1.5％増（同調査）と回復しております。第４四半期連結会計期間より回復が小幅となり足踏み傾向となっており、今後も当面はこの傾向が続く見通しですが、雇用者所得が回復基調にある事や、税制優遇策及び低金利政策、景況感の改善に伴う消費マインドの回復等により、ゆるやかな回復基調に戻るものと思われます。

こうした経営環境の中、当社グループは、主力商品の「やまとシリーズ」に加え、「Ｊ・シリーズ」、そして平成27年３月より販売した「やまと（輝）」を中心に販売強化を図り、また、人員や拠点の整備等を行い、営業体制の強化を図る一方、更なる原価率改善及び経費削減に取り組みました。

以上の結果、当期の売上高は501億65百万円（前連結会計年度比4.9％減）、営業利益は35億91百万円（同13.2％減）、経常利益は32億82百万円（同12.2％減）、当期純利益は27億24百万円（同21.8％減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 住宅事業

住宅事業につきましては、期首受注残高及び期内受注高の減少に伴う完成工事高の減少等により、売上高は424億98百万円（前連結会計年度比7.2％減）、営業利益は35億10百万円（同21.1％減）となりました。

なお、業績の先行指標である受注残高につきましては、前連結会計年度末と比較して36億９百万円減少し、217億38百万円となりました。

② ホテル事業

ホテル事業につきましては、宿泊、婚礼、宴会、レストラン需要の冷え込み等により売上が減少したものの、ホテル森の風立山の新設（平成26年８月オープン）、ホテル森の風田沢湖のリニューアル（平成25年11月から平成26年４月まで閉館）による集客数の増加、ならびに販売費及び一般管理費の削減等により、売上高は65億68百万円（前連結会計年度比9.6％増）、営業利益は８億29百万円（同118.4％増）となりました。

③ ビール事業

ビール事業につきましては、クラフトビール市場の活性化もあり、売上高は10億１百万円（前連結会計年度比4.7％増）、営業利益は77百万円（同16.6％減）となりました。

④ その他事業

その他事業につきましては、太陽光発電事業を平成26年９月より開始し、売上高は96百万円、営業利益は55百万円となりました。

（単位：百万円）

区　分	当連結会計年度（平成26年11月１日から平成27年10月31日まで）		前連結会計年度（平成25年11月１日から平成26年10月31日まで）		比較増減
	売上高	構成比(％)	売上高	構成比(％)	金　額
住宅事業	42,498	84.7	45,788	86.8	△3,289
ホテル事業	6,568	13.1	5,995	11.4	573
ビール事業	1,001	2.0	956	1.8	45
その他事業	96	0.2	7	0.0	89
合　計	50,165	100.0	52,747	100.0	△2,582

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

当社は創業以来、木造注文住宅にこだわり、お客様満足を志向する企業文化を経営理念とし、日本家屋の伝統的な技術である木造軸組工法に先進の「新木造システム」を組み合わせることにより、地域の気候風土・文化を踏まえつつ高強度で高品質・高機能な新しい日本の住まいを提供し、住宅事業を通じて日本の住文化に貢献することにより企業価値を高めることを基本方針としております。

当社グループは、お客様ニーズにスピーディーに対応し、お客様満足の向上に努めるとともに、品質・商品力・提案力・サービス力に注力しお客様満足経営を基本とした事業展開をしております。また、グループ事業の経営改善のため、営業体制の更なる強化による収益力の向上、効率経営を重視した事業展開を行います。さらに、グループ経営の透明性向上を図り、健全経営を最優先に品質の高い経営を行ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は12億89百万円であります。主な設備投資は次のとおりであります。

①	当社モデルハウス　　12棟	391百万円
②	ホテル森の風立山「別邸 四季彩」	241百万円
③	ソーラー発電事業用設備	67百万円

(4) 財産及び損益の状況

【企業集団の財産及び損益の状況】　（単位：百万円）

区　分	平成24年度 第 44 期	平成25年度 第 45 期	平成26年度 第 46 期	平成27年度 第 47 期 (当連結会計年度)
売上高	54,631	56,397	52,747	50,165
経常利益	4,402	5,026	3,741	3,282
当期純利益	4,297	4,633	3,482	2,724
1株当たり当期純利益	83円49銭	101円00銭	75円93銭	59円40銭
総資産	46,441	49,331	48,604	46,242
純資産	10,514	14,496	17,038	18,686

【当社の財産及び損益の状況】　（単位：百万円）

区　分	平成24年度 第 44 期	平成25年度 第 45 期	平成26年度 第 46 期	平成27年度 第47期(当期)
売上高	46,985	48,646	45,962	42,954
経常利益	4,240	4,692	3,872	3,003
当期純利益	4,324	4,470	3,599	2,541
1株当たり当期純利益	84円01銭	97円46銭	78円49銭	55円39銭
総資産	43,098	45,792	44,262	41,814
純資産	9,649	13,448	16,137	17,440

(5) 主要な事業内容

当社グループは、当社・連結子会社６社を中心にして構成されており、住宅の請負建築、宅地の造成・販売を中心とした住宅事業及びホテル・レジャー施設の経営を行うホテル事業等、住の生活産業とサービス産業に関連した事業を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な事業所

名　　称	所　　在　　地
盛岡本社	岩手県盛岡市長田町２番20号
東京本社	東京都千代田区飯田橋四丁目３番８
支店・営業所	全国73店舗

② 子会社等の主要な事業所及び工場

名　　称	所　　在　　地
㈱ホテル東日本	本社：岩手県盛岡市大通三丁目３番18号 サービス拠点：ホテル東日本盛岡他６拠点
㈱日本ハウスウッドワークス北海道	北海道白老郡白老町字石山67番地９
㈱東京工務店	東京都千代田区飯田橋四丁目３番８
㈱日本ハウスウッドワークス中部	三重県伊賀市西湯舟2981番地
㈱銀河高原ビール	岩手県和賀郡西和賀町沢内字貝沢３地割647番地１
㈱フラワー＆ガーデン	岩手県岩手郡雫石町鶯宿第10地割64番地１

(7) 使用人の状況

区　　分	従業員数(名)	前期末比増減(名)
住 宅 事 業	1,132	△60
ホテル事業	228	3
ビール事業	16	△2
全社（共通）	97	△8
合　　計	1,473	△67

（注） 従業員は就業人員であります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項は有りません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
㈱ホテル東日本	83	100.0	ホテル業
㈱日本ハウスウッドワークス北海道	300	100.0	木造住宅の軸組構造部材(プレカット材)の製造・販売
㈱東京工務店	10	49.0	不動産賃貸借・管理
㈱日本ハウスウッドワークス中部	80	100.0	木造住宅の軸組構造部材(プレカット材)の製造・販売
㈱銀河高原ビール	50	100.0	ビールの製造・販売
㈱フラワー&ガーデン	10	100.0	ガーデニング公園の経営、各種イベントの企画運営及び請負

(注) 1. ㈱東日本ウッドワークス北海道は平成27年５月１日付で㈱日本ハウスウッドワークス北海道に社名変更しております。

2. ㈱東日本ウッドワークス中部は平成27年５月１日付で㈱日本ハウスウッドワークス中部に社名変更しております。

3. 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった㈱フラワー&ガーデンカンパニーは、重要性が増したことにより当連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。
なお、㈱フラワー&ガーデンカンパニーは、平成27年５月１日付で㈱フラワー&ガーデンに社名変更しております。

③ 企業結合の経過

該当事項は有りません。

④ 企業結合の成果

連結子会社は６社であります。売上高は501億65百万円（前連結会計年度比4.9%減)、当期純利益は27億24百万円（同21.8%減）の減収減益となりました。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
㈱みずほ銀行	10,034
㈱三井住友銀行	350
㈱日本政策投資銀行	285
三井住友信託銀行㈱	143
㈱みちのく銀行	138

(10) その他企業集団の状況に関する事項

① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項は有りません。

② 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項は有りません。

③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項は有りません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項は有りません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年10月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	93,821,000

(2) 発行済株式の総数

種　　類	発行済株式の総数（株）
普通株式	45,964,842

（注） 上記普通株式には、自己株式93,016株を含んでおります。

(3) 株主数

種　　類	株　主　数（名）
普通株式	12,873

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数(株)	持株比率(%)
日本ハウスホールディングス社員持株会	4,008,337	8.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,220,026	4.83
株式会社みずほ銀行	1,323,600	2.88
東友会・東盛会持株会	1,277,700	2.78
みずほ証券株式会社	986,100	2.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA／NV １０	788,200	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	630,200	1.37
成　田　和　幸	620,000	1.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	518,400	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	466,700	1.01

（注） 持株比率は、自己株式（93,016株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項は有りません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項は有りません。

4. 会社役員の状況（平成27年10月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	成田和幸	
専務取締役	沖田髙広	事業統轄本部本部長兼東日本ハウス事業部本部長
常務取締役	名取弘文	業務統轄本部本部長
常務取締役	真田和典	住・環境リフォーム事業部本部長
常務取締役	武藤清和	東海・関西ブロック統括兼名古屋支店長
取締役	中川政輝	北海道ブロック統括兼札幌支店長
取締役	南保隆	J・エポックホーム事業部本部長
取締役	柴谷晃	弁護士、㈱マサル社外監査役
常勤監査役	青苅雅肥	
監査役	飯塚良成	公認会計士、理想科学工業㈱社外監査役
監査役	有岡典雅	

（注）1. 当事業年度中に辞任した取締役

地位	年月日	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	平成27年４月15日	松田政嗣	東北ブロック統括兼福島支店長

なお、取締役松田政嗣氏は、辞任による退任であります。

2. 平成27年11月１日付で次のとおり取締役の委嘱変更がありました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常務取締役	沖田髙広	営業力強化推進本部長
常務取締役	真田和典	３事業統轄本部本部長兼日本ハウス事業部本部長
取締役	武藤清和	東海・関西ブロック統轄兼日本ハウス事業部名古屋支店長

3. 平成27年11月１日付で辞任した取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	中川政輝	北海道ブロック統轄兼日本ハウス事業部札幌支店長

なお、取締役中川政輝氏は、取締役を辞任し、執行役員に就任しました。

4. 取締役のうち、柴谷晃氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

5. 監査役のうち、飯塚良成氏並びに有岡典雅氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

6. 監査役飯塚良成氏は公認会計士として内部統制に関して深い見識を有しております。又、監査役有岡典雅氏は長年の金融機関勤務により培われた経験に基づいた深い見識を有しております。

7. 当社は、取締役柴谷晃氏並びに監査役飯塚良成氏を、一般株主と利益相反が生じる事のない独立役員に指定しております。

8. 当社は執行役員制度を採用しており、平成27年11月１日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地　位	担　当	氏　名
執行役員	住・環境リフォーム事業部本部長	池　辺　厚　幸
執行役員	不動産事業部本部長	小　嶋　慶　晴
執行役員	北海道ブロック統轄兼 日本ハウス事業部札幌支店長	中　川　政　輝
執行役員	関東・首都圏ブロック統轄兼 日本ハウス事業部横浜支店長	清　沢　　修
執行役員	関東首都圏ブロック副統轄兼 住・環境リフォーム事業部横浜支店長	船　渡　直　樹

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額	摘　要
取締役 （うち社外取締役）	9人 (1人)	271百万円 (1百万円)	
監査役 （うち社外監査役）	3人 (2人)	24百万円 (3百万円)	
合　計	12人	295百万円	―

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成27年１月29日開催の第46期定時株主総会において年額400百万円以内（社外取締役分年額10百万円以内）（但、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成６年１月27日開催の第25期定時株主総会において年額50百万円以内と決議頂いております。

3. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した90百万円（取締役86百万円、うち社外取締役０百万円、監査役３百万円、うち社外監査役０百万円）を上記支給額に含めております。

4. 平成23年１月27日開催の第42期定時株主総会の決議に基づき取締役１名に対し、平成25年１月29日開催の第44期定時株主総会の決議に基づき監査役１名に対し、退職慰労金を総額18百万円（うち社外取締役―名―百万円、社外監査役―名―百万円）を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

	社外取締役	社外監査役	
	柴谷　晃	飯塚良成	有岡典雅
① 重要な兼職先と当社との関係	―	―	―
② 会社・特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族等であると知っている場合、その事実	―	―	―
③ 事業年度中の取締役会等での活動状況	（別記１）	（別記１）	（別記１）
④ 責任限定契約の内容の概要	（別記２）	（別記２）	（別記２）
⑤ 社外役員に対する報酬等の総額	（別記３）	（別記３）	（別記３）
⑥ 当社の子会社からの役員としての報酬等の額	―	―	―
⑦ ①～⑥上記の内容に対しての社外役員が意見あるとき、その意見	―	―	―

（別記１） 事業年度中の取締役会等での活動状況

柴谷取締役

当事業年度中に開催した32回の取締役会のうち合計32回出席されております。又、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

飯塚監査役、有岡監査役

飯塚監査役は当事業年度中開催した32回の取締役会のうち合計31回、有岡監査役は当事業年度中開催した32回の取締役会のうち合計32回出席されております。又、飯塚監査役は当事業年度中に開催した13回の監査役会のうち合計12回、有岡監査役は当事業年度中に開催した13回の監査役会のうち合計13回出席されております。

両氏は、出席した取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。又、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

（別記２） 責任限定契約の内容の概要

柴谷取締役

柴谷取締役と当社の間では、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定めた額を限度額としております。

飯塚監査役、有岡監査役

飯塚監査役、有岡監査役の両氏と当社の間では会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定めた額を限度額としております。

（別記３） 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役１名：　１百万円

社外監査役２名：　３百万円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　優成監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当社 ・公認会計士法第２条第１項の業務に関する報酬 ・上記以外の業務に関する報酬	 46百万円 ―百万円
	合計　46百万円
当社の子会社 ・公認会計士法第２条第１項の業務に関する報酬 ・上記以外の業務に関する報酬	 ―百万円 ―百万円
	合計　―百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。

(3) 非監査業務の内容

該当事項は有りません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任又は不再任につきましては、監査役会の決議に基づき株主総会に議案を上程する旨、監査役会規程において定めております。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項は有りません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

該当事項は有りません。

(7) 当事業年度中に辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項は有りません。

(8) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第１項の同意を行いました。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、社員を含めた行動規範として「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」により研修等を通じ周知徹底を図る。コンプライアンス委員会を設置し取締役の職務執行が法令・定款その他社内規程および社会規範に沿っているかを審議する。取締役が他の取締役の違法行為を発見した場合の、取締役会・監査役に対する報告および違法行為のための是正措置が円滑に図れるべく、「取締役会規則」「役員規程」「監査役会規程」の随時見直しにより体制整備を図る。職制ラインに支障がある場合「社内通報規程」により、社内調査委員会を通じて内容の確認・対策方針の決定・再発防止の対策を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」「規程類管理規程」を見直し、取締役の職務執行に係る情報を検索性の高い状態で保存、運営・管理する体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、住宅市場、法制度、資材市場、人事労務等、当社の経営に重要な影響を及ぼす様々なリスクにつき「リスク管理規程」により、随時見直し、「個人情報管理規程」「情報管理規程」「文書管理規程」についても随時見直しを行う。個々のリスクについてのリスク管理責任者を決定し、また主要なリスクを分類・定義し、リスク管理所管部にてその管理を行う。各部署においては、マニュアル等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努める。リスク管理規程の緊急対応として「危機管理規程」により有事の際に備え迅速かつ適切な対応をできる体制とする。リスク委員会を設置し、当社のリスク管理について一元管理・把握をして行く。また内部監査部門は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果についてリスク委員会と合議し、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会のほか、各種会議体において、審議・意思決定を行い、必要に応じて「取締役会規則」「組織規程」「職務分掌規程」の見直しを行い各取締役の業務執行の効率化を図る。

⑤　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備を図るため、「企業倫理憲章」「企業倫理行動基準」「企業倫理規程」「社内通報規程」「コンプライアンス規程」を定め、社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。またコンプライアンス委員会はコンプライアンス取組の基本事項を定めるとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンス・マニュアル配布、社内普及、促進に関する教育・研修の企画・推進を図る。取締役、社員等の違法行為等が発見された場合は、職制を通じた相談・通報を行い是正改善をすることとする。職制ラインに支障がある場合には「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口に報告をし、社内調査委員会を通じて内容確認・対策方針の決定・再発の防止等の検討を行う。

⑥　株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ企業倫理憲章」「グループ企業倫理行動基準」「グループ企業経営管理規程」を定め適時報告体制を構築し、必要に応じて見直しを行う。これにより当社のグループ会社に対する経営管理全般の効率性、経営資源の有効活用を図るとともに、当社グループにおける違法行為を認知したグループの社員は、当社「社内通報規程」に定める社内通報制度の相談窓口に報告し社内調査委員会を通じて内容確認、対策方針の決定・再発防止策等の検討を行う。「グループ企業内部監査規程」により、適正な事業運営を管理する体制を構築する。

⑦　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から補助使用人配属の求めがあった場合「監査役会規程」により、監査役室を設置し補助使用人を置く事ができる体制とする。使用人の人事は取締役からの独立性の確保に留意し、監査役との協議の上決定をする。

⑧　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」「取締役会規程」の見直しにより取締役および使用人が監査役に報告すべき事項および時期について整備したい体制を構築。コンプライアンス委員会をはじめ、各種会議体に出席するなど、監査役が監査に資する情報を適宜集収しうる体制とする。「内部監査規程」の見直しにより監査役監査の実効性および効率性を高める体制とする。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ企業は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の適法性と適正性を確保する体制を構築する。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制

社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体からの不当要求に対しては、組織全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係をもたない体制を構築する。

上記の内容は当事業年度末日現在で記載しておりますが、平成27年12月７日開催の取締役会にて、次のとおり改定することを決議致しました。

【改定の内容】

(1) 第６項の株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を見直した。

(2) 第８項の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を見直した。

(3) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項を明記した。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制につきましては、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。

改定した業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての社員が共有するとともに、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項は有りません。

連結貸借対照表

(平成27年10月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,843**	**流動負債**	**14,245**
現金預金	7,778	工事未払金等	4,401
受取手形・完成工事未収入金等	1,180	短期借入金	1,907
未成工事支出金	399	一年内償還予定社債	5
販売用不動産	2,694	一年内返済予定長期借入金	1,654
商品及び製品	146	リース債務	519
仕掛品	27	未払法人税等	366
原材料及び貯蔵品	262	未成工事受入金	1,568
繰延税金資産	819	完成工事補償引当金	209
その他	554	賞与引当金	623
貸倒引当金	△ 19	その他	2,991
固定資産	**32,398**	**固定負債**	**13,310**
有形固定資産	**28,062**	長期借入金	8,838
建物・構築物	41,160	リース債務	1,320
機械・運搬具・備品	4,664	役員退職慰労引当金	696
土地	11,064	退職給付に係る負債	1,393
リース資産	3,655	資産除去債務	297
建設仮勘定	59	その他	763
減価償却累計額	△ 32,542	**負債合計**	**27,555**
無形固定資産	**621**	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,714**	**株主資本**	**18,394**
投資有価証券	63	**資本金**	**3,873**
長期貸付金	253	**資本剰余金**	**22**
退職給付に係る資産	79	**利益剰余金**	**14,519**
繰延税金資産	2,328	**自己株式**	**△ 20**
破産更生債権等	8	**その他の包括利益累計額**	**128**
その他	1,292	**その他有価証券評価差額金**	**25**
貸倒引当金	△ 311	**退職給付に係る調整累計額**	**103**
繰延資産	**0**	**少数株主持分**	**163**
社債発行費	0	**純資産合計**	**18,686**
資産合計	**46,242**	**負債及び純資産合計**	**46,242**

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結損益計算書

〔自　平成26年11月１日
至　平成27年10月31日〕

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		50,165
売上原価		31,011
売上総利益		19,153
販売費及び一般管理費		15,562
営業利益		3,591
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	7	
雇用調整助成金	3	
助成金収入	15	
未払配当金除斥益	15	
貸倒引当金戻入額	4	
雑収入	48	98
営業外費用		
支払利息	369	
その他	37	407
経常利益		3,282
特別利益		
固定資産売却益	314	
その他	23	338
特別損失		
固定資産売却損	63	
固定資産除却損	104	
減損損失	314	
その他	0	482
税金等調整前当期純利益		3,139
法人税、住民税及び事業税	342	
法人税等調整額	50	392
少数株主損益調整前当期純利益		2,746
少数株主利益		21
当期純利益		2,724

（注）百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔自　平成26年11月１日
至　平成27年10月31日〕

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,873	22	13,048	△ 20	16,924
会計方針の変更による累積的影響額			△ 198		△ 198
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,873	22	12,849	△ 20	16,725
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,055		△ 1,055
当期純利益			2,724		2,724
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					―
当期変動額合計	―	―	1,669	△ 0	1,669
当期末残高	3,873	22	14,519	△ 20	18,394

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16	△ 2	△ 41	△ 27	142	17,038
会計方針の変更による累積的影響額						△ 198
会計方針の変更を反映した当期首残高	16	△ 2	△ 41	△ 27	142	16,839
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,055
当期純利益						2,724
自己株式の取得						△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	2	144	156	21	177
当期変動額合計	9	2	144	156	21	1,847
当期末残高	25	―	103	128	163	18,686

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社数　６社

連結子会社の名称

㈱ホテル東日本
㈱日本ハウスウッドワークス北海道
㈱東京工務店
㈱日本ハウスウッドワークス中部
㈱銀河高原ビール
㈱フラワー＆ガーデン

なお、前連結会計期間において持分法適用非連結子会社であった㈱フラワー＆ガーデンは、重要性が増したことにより当連結会計期間の期首より連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の名称

銀河交通㈱
㈱日本ハウスコミュニティーサービス

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外し外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社数及び会社等の名称

該当事項はありません。

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

銀河交通㈱
㈱日本ハウスコミュニティーサービス

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

住宅事業……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

ホテル事業……最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

住宅事業……主として定率法

住宅事業以外の事業……主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物　　７～50年

機械・運搬具・備品　　２～20年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、リース資産の一部（モデルハウス）については、使用実態を勘案し、平均再リース期間（２年）を含めた期間を耐用年数としております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前１年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

親会社ならびに一部の連結子会社は役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段　金利キャップ

b　ヘッジ対象　社債、長期借入金

(ハ)ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利キャップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利キャップのインデックスが一致していること、金利キャップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。

⑦のれんの償却に関する事項

のれんについては、５年間の均等償却を行っております。

なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

⑧その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ)退職給付に係る会計処理の方法

a　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、親会社は発生額を発生年度において、連結子会社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、連結子会社の過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生年度より償却しております。

c　小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「未払配当除斥益」は、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「未払配当除斥益」の額は、１百万円であります。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第１四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しを行っております。

退職給付見込額の期間帰属方法については、当社では期間定額基準を継続的に採用し、一部の連結子会社では期間定額基準から給付算定基準に変更しております。

また、割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が１億98百万円減少しております。また、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(企業結合に関する会計基準等)

・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日)

・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）
・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号　平成25年９月13日）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）
・「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

①概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

②適用予定日

平成28年10月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年10月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

③当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中です。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4％から平成27年11月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83％に、平成28年11月１日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06％に変更しております。

また、欠損金の繰越控除限度額を平成27年11月１日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年11月１日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に変更しております。

これらの税制改正に伴い、当連結会計年度における繰延税金資産の純額は13億30百万円減少し、法人税等調整額は13億30百万円増加しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 担保に供している資産の内容及びその金額

販売用不動産	1,017百万円
建物・構築物	12,025百万円
機械・運搬具・備品	169百万円
土　　地	9,948百万円
計	23,161百万円

担保に対応する債務の金額

短期借入金	1,347百万円
一年内返済予定長期借入金	911百万円
その他流動負債	95百万円
長期借入金	8,192百万円
計	10,546百万円

(3) コミット型シンジケートローン

シンジケートローン契約総額	6,000百万円
借入実行残高	―百万円
差額	6,000百万円

当社グループは、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関５行とコミット型シンジケート契約（コミットメント期間平成27年10月30日～平成28年10月31日）を平成27年10月30日付で締結し、財務制限条項が付されております。

① 平成27年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成26年10月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成26年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成27年10月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(4) 保証債務額

住宅購入者その他に対する金融機関の融資等に対する保証

住宅購入者	3,289百万円

なお、住宅購入者に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
【発行済株式】 普通株式	45,964,842	―	―	45,964,842
【自己株式】 普通株式（注）	92,916	100	―	93,016

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(2) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年１月29日 第46期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	596	13	平成26年10月31日	平成27年１月30日
平成27年６月８日 取締役会	普通株式	利益剰余金	458	10	平成27年４月30日	平成27年７月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年１月28日 第47期定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	458	10	平成27年10月31日	平成28年１月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主に銀行借り入れによっております。デリバティブは、リスクをヘッジする目的に限定し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクにさらされておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。

営業債務である工事未払金は、その全てが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資を目的としております。その一部は、変動金利であるため金利変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利キャップ取引）を利用してヘッジしております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注) ２．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
(1) 現金預金	7,778	7,778	―
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1,180	1,180	―
(3) 投資有価証券	47	47	―
(4) 長期貸付金（※１）	253		
貸倒引当金（※２）	△120		
	132	126	△6
資産計	9,137	9,131	△6
(1) 工事未払金	4,401	4,401	―
(2) 短期借入金	1,907	1,907	―
(3) 社債（※３）	5	5	―
(4) 長期借入金（※３）	10,492	10,489	△3
(5) リース債務（※３）	1,839	1,876	36
負債計	18,646	18,679	33

※１．長期貸付金には、１年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
※２．個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
※３．長期借入金には一年内返済予定長期借入金を、リース債務には一年内返済予定のリース債務をそれぞれ含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

ほぼ全てが住宅ローンの貸付であるため、将来キャッシュ・フローを一般的な住宅ローンの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 一年内償還予定社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	5
子会社株式及び関連会社株式	10

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金預金	7,778	―	―	―
受取手形・完成工事未収入金等	1,180	―	―	―
長期貸付金(※1)	13	48	26	45
合計	8,972	48	26	45

(※１) 長期貸付金のうち、回収時期が合理的に見込めない120百万円については上記金額に含めておりません。

４．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
社債	5	―	―	―
長期借入金	1,654	8,781	57	―
リース債務	519	1,063	256	―
合計	2,178	9,845	313	―

５．賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、福岡県その他の地域において、賃貸用のビル及び住宅（土地を含む）等を有しております。平成27年10月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は58百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

用　途	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃　貸	2,002	△800	1,201	644
遊　休	341	△22	319	333

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった㈱フラワー＆ガーデンを当連結会計年度において連結子会社としたことから、連結グループ内取引となり賃貸等不動産注記の対象ではなくなりました。結果賃貸等不動産が827百万円減少しております。

３．当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）または、一定の評価額及び市場価格を反映していると考えられる指標を用いて、合理的に調整した金額によっております。

６．減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	件数
支　　店	土地及び建物・構築物等	兵庫県姫路市飾磨区他	６件

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。

一部の支店の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（314百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、支店314百万円（建物・構築物71百万円、機械・運搬具・備品８百万円、土地151百万円、リース資産68百万円、その他14百万円）であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価格により測定しております。土地については、正味売却価格により測定しており、不動産鑑定評価額に基づく評価額により算定しております。その他の資産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため回収可能価額は零と算定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	403円81銭
(2) １株当たり当期純利益	59円40銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成27年10月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,854**	**流動負債**	**12,467**
現金預金	6,689	工事未払金	4,316
受取手形	16	短期借入金	1,347
完成工事未収入金	458	一年内償還予定社債	5
未成工事支出金	400	一年内返済予定長期借入金	1,353
商品	18	リース債務	519
販売用不動産	2,695	未払金	458
貯蔵品	12	未払法人税等	325
前払費用	292	未成工事受入金	1,568
繰延税金資産	730	預り金	769
未収入金	446	仮受金	5
その他	112	完成工事補償引当金	147
貸倒引当金	△ 18	賞与引当金	557
固定資産	**29,959**	その他	1,094
有形固定資産	**25,114**	**固定負債**	**11,906**
建物・構築物	2,294	長期借入金	8,250
賃貸用建物・構築物	10,218	リース債務	1,247
機械・運搬具	229	退職給付引当金	1,330
備品	293	役員退職慰労引当金	662
土地	10,255	資産除去債務	275
リース資産	1,765	その他	140
建設仮勘定	59	**負債合計**	**24,373**
無形固定資産	**567**	**純資産の部**	
借地権	207	**株主資本**	**17,415**
ソフトウェア	155	**資本金**	**3,873**
リース資産	162	**資本剰余金**	**22**
その他	40	資本準備金	20
投資その他の資産	**4,277**	その他資本剰余金	1
投資有価証券	50	**利益剰余金**	**13,539**
関係会社株式	437	利益準備金	400
長期貸付金	715	その他利益剰余金	13,138
破産更生債権等	7	繰越利益剰余金	13,138
長期前払費用	131	**自己株式**	**△ 20**
差入保証金	562	**評価・換算差額等**	**25**
長期未収入金	168	**その他有価証券評価差額金**	**25**
繰延税金資産	2,226	**純資産合計**	**17,440**
その他	345		
貸倒引当金	△ 368		
繰延資産	**0**		
社債発行費	0		
資産合計	**41,814**	**負債及び純資産合計**	**41,814**

（注）百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

損　益　計　算　書

〔自　平成26年11月１日〕
〔至　平成27年10月31日〕

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		
完成工事高	33,529	
販売用不動産売上高	7,332	
その他売上高	2,092	42,954
売上原価		
完成工事原価	20,405	
販売用不動産売上原価	6,918	
その他売上原価	1,127	28,451
売上総利益		
完成工事総利益	13,123	
販売用不動産売上総利益	413	
その他売上総利益	964	14,502
販売費及び一般管理費		**11,190**
営業利益		**3,311**
営業外収益		
受取利息	22	
受取配当金	7	
受取手数料	9	
未払配当除斥益	15	
その他	25	79
営業外費用		
支払利息	340	
貸倒引当金繰入額	12	
その他	35	388
経常利益		**3,003**
特別利益		
固定資産売却益	314	314
特別損失		
固定資産売却損	63	
固定資産除却損	89	
減損損失	314	
関係会社株式評価損	10	476
税引前当期純利益		**2,840**
法人税、住民税及び事業税	285	
法人税等調整額	13	299
当期純利益		**2,541**

（注）百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自　平成26年11月１日
至　平成27年10月31日〕

（単位：百万円）

	株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,873	20	1	22	294	11,952	12,247	△ 20	16,123
会計方針の変更による累積的影響額						△ 194	△ 194		△ 194
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,873	20	1	22	294	11,758	12,053	△ 20	15,929
当期変動額									
剰余金の配当				―	105	△ 1,160	△ 1,055		△ 1,055
当期純利益				―		2,541	2,541		2,541
自己株式の取得				―			―	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				―			―		―
当期変動額合計	―	―	―	―	105	1,380	1,485	△ 0	1,485
当期末残高	3,873	20	1	22	400	13,138	13,539	△ 20	17,415

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16	△ 2	13	16,137
会計方針の変更による累積的影響額				△ 194
会計方針の変更を反映した当期首残高	16	△ 2	13	15,942
当期変動額				
剰余金の配当				△ 1,055
当期純利益				2,541
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	2	11	11
当期変動額合計	9	2	11	1,497
当期末残高	25	―	25	17,440

(注)百万円未満の端数は切り捨て表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

重要な賃貸用資産及び平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、その他の資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります

建物・構築物　　７～50年

賃貸用建物　　10～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、原則としてリース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、リース資産の一部（モデルハウス）については、使用実態を勘案し、平均再リース期間（２年）を含めた期間を耐用年数としております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、期末前１年間の完成工事高及び販売用建物売上高に対し、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生額を発生年度において費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のものを除く）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段　金利キャップ

b ヘッジ対象　社債、長期借入金

③ ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップの想定元本が借入金の元本金額の範囲内であり概ね一致していること、金利キャップの契約期間が借入金の借入期間内であり概ね一致していること、借入金の変動金利のインデックスと金利キャップのインデックスが一致していること、金利キャップの受取条件が契約期間を通して一定であること等を基準に、有効性を評価しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付の期間帰属方法は、期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が１億94百万円減少しております。また、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(9) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「その他」に含めておりました「未払配当除斥益」は、当事業年度より区分掲記しております。なお前事業年度における「未払配当除斥益」の額は１百万円であります。

(10) 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年11月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年11月１日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%に変更しております。

また、欠損金の繰越控除限度額を平成27年11月１日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年11月１日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に変更しております。

これらの税制改正に伴い、当連結会計年度における繰延税金資産の純額は12億71百万円減少し、法人税等調整額は12億71百万円増加しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　27,658百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

(2) 担保に供している資産の内容及びその金額

販売用不動産	1,017百万円
建物・構築物	1,695百万円
賃貸用建物	9,378百万円
機械・運搬具	145百万円
土地	9,473百万円
その他（流動資産）	32百万円
その他（投資その他の資産）	307百万円
計	22,050百万円

担保に対応する債務の金額

短期借入金	1,347百万円
一年内返済予定長期借入金	720百万円
関係会社のその他流動負債	95百万円
長期借入金	7,967百万円
計	10,129百万円

(3) コミット型シンジケートローン

シンジケートローン契約総額	6,000百万円
借入実行残高	―百万円
差額	6,000百万円

当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、㈱みずほ銀行をはじめとする取引金融機関５行とコミット型シンジケート契約（コミットメント期間平成27年10月30日～平成28年10月31日）を平成27年10月30日付で締結し、財務制限条項が付されております。

① 平成27年10月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成26年10月決算期末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成26年10月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する２期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、平成27年10月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(4) 保証債務額

住宅購入者その他に対する金融機関の融資等に対する保証

住宅購入者	3,289百万円
関係会社	
㈱日本ハウスウッドワークス中部	33百万円
計	3,322百万円

なお、住宅購入者等に係る保証の大半は、保証会社が金融機関に対し保証を行うまでのつなぎ保証であります。

(5) 関係会社に対する金銭債権金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	337百万円
関係会社に対する長期金銭債権	769百万円
関係会社に対する短期金銭債務	201百万円
関係会社に対する長期金銭債務	22百万円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,373百万円
営業費用	1,168百万円
営業取引以外の取引高	27百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末の株式数（株）
普通株式（注）	92,916	100	―	93,016

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

（繰延税金資産）

繰延税金資産の主な原因は繰越欠損金によるものです。

６．減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	件数
支　　店	土地及び建物・構築物等	兵庫県姫路市飾磨区他	６件

当社は、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全社資産を共用資産としてグルーピングしております。なお、賃貸用資産は、個別物件ごとにグルーピングしております。

一部の支店の売上減少により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（314百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、支店314百万円（建物・構築物71百万円、備品８百万円、土地151百万円、リース資産68百万円、その他14百万円）であります。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値または正味売却価格により測定しております。土地については、正味売却価格により測定しており、不動産鑑定評価額に基づく評価額により算定しております。その他の資産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため回収可能価額は零と算定しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員及びその近親者	鈴木直一	—	—	㈱ホテル東日本代表取締役社長	(被所有)直接0.2%	—	不動産売却	20	—	—
重要な子会社の役員及びその近親者	横尾清彦	—	—	—	—	—	住宅建築の請負	22	—	—
役員及びその近親者	成田和典	—	—	—	—	—	不動産売却	22	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	眞田企画㈱	福岡県福岡市	5	不動産業	—	不動産売買	住宅建築の請負	63	完成工事未収入金	9
役員及びその近親者	成田和幸	—	—	当社代表取締役社長	(被所有)直接1.3%	—	不動産売却	38	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈲タウン宅建	東京都新宿区	10	不動産業	—	不動産売買				

(注)取引金額には消費税等は含んでおりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

販売価格は一般的な取引条件と同様に決定しております。

① 鈴木直一氏につきましては、当社の子会社である㈱ホテル東日本の代表取締役社長であります。

② 横尾清彦氏につきましては、当社の子会社である㈱ホテル東日本の代表取締役社長である鈴木直一氏の近親者であります。

③ 成田和典氏につきましては、当社の代表取締役社長である成田和幸氏の近親者であります。

④ 眞田企画㈱につきましては、当社の常務取締役である真田和典氏の近親者が議決権の過半数を所有しております。

⑤ 成田和幸氏につきましては、当社の代表取締役社長であります。

⑥ ㈲タウン宅建につきましては、当社の代表取締役社長である成田和幸氏の近親者が議決権の過半数を所有しております。なお売買契約は、成田和幸氏と㈲タウン宅建の共同名義で締結されております。

(2) 子会社等　　（単位：百万円）

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ホテル東日本	岩手県盛岡市	83	ホテル業	(所有)直接100.0%	兼任1人	ホテル施設賃貸	土地・建物賃貸	1,371	未収入金	150
								担保受入	471	—	—
子会社	㈱銀河高原ビール	岩手県和賀郡	50	ビールの製造販売	(所有)直接100.0%	兼任1人	資金貸付	回収	361	長期貸付金	236
										その他(投資その他の資産)	307
								受取利息	14		
								受取手数料	9	その他(流動資産)	32

取引条件ないし取引条件の決定方針等

① ㈱ホテル東日本に対するホテル施設（土地・建物）の賃貸料については、該当施設の収益性等を勘案し賃貸借契約を締結しております。また、過去分の未収賃料につきましては、同社の年度資金計画に基づき、順次低減を進めております。同社からの担保の受入については、当社の金融機関からの借入債務を担保するため、同社の保有する土地、建物に対して物上担保が設定されております。

② ㈱銀河高原ビールに対する貸付金については、 同社の運転資金及び設備投資資金であり、貸付にあたっては、当社調達金利に一定の幅の金利を上乗せし融資しております。また当事業年度の貸付金の回収（361百万円）は、㈱銀河高原ビール保有資産の当社への譲渡によるもの（344百万円）と通常の資金回収（17百万円）によるものの合計額です。資産の譲渡金額は、帳簿価額を基礎として交渉のうえ決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　380円21銭

(2) １株当たり当期純利益　　55円39銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

株式会社日本ハウスホールディングス
取　締　役　会　御中

優　成　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鴛　海　量　明　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　　潤　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社日本ハウスホールディングス（旧社名　東日本ハウス株式会社）の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本ハウスホールディングス（旧社名　東日本ハウス株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年12月24日

株式会社日本ハウスホールディングス
取　締　役　会　御中

優　成　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鴛　海　量　明　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　　潤　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日本ハウスホールディングス（旧社名　東日本ハウス株式会社）の平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年11月１日から平成27年10月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年12月25日

株式会社日本ハウスホールディングス　監査役会

常勤監査役　青　苅　雅　肥　㊞

社外監査役　飯　塚　良　成　㊞

社外監査役　有　岡　典　雅　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第47期の期末配当につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、当期の財務状況と業績を総合的に勘案しまして以下のとおりと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭と致します。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円　総額 458,718,260円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年１月29日

第２号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

業務の効率化を図るため、第３条（本店の所在地）に定める本店の所在地を岩手県盛岡市から東京都千代田区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、平成28年２月１日に効力を発生することとし、その旨の附則を設けるものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　　則	第１章　総　　則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
第２条　（条文省略）	第２条　（現行どおり）
（本店の所在地） 第３条　当会社は本店を盛岡市に置く。	（本店の所在地） 第３条　当会社は本店を東京都千代田区に置く。
第４条～第42条（条文省略）	第４条～第42条（現行どおり）
（新　　設）	附　則 第１条　第３条（本店所在地）の変更は、平成28年２月１日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は期日経過後これを削除する。

第３号議案　取締役９名選任の件

平成27年４月15日をもって取締役松田政嗣氏、平成27年11月１日をもって取締役中川政輝氏の各氏が取締役を退任致しました。また、本総会終結の時をもって、現任取締役全員（７名）が任期満了となります。

つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ナリタカズユキ 成田和幸 （昭和28年４月20日）	昭和51年４月　当社入社 平成２年12月　当社函館支店長 平成５年１月　当社取締役就任 平成６年11月　当社北海道ブロック長 平成７年８月　当社首都圏ブロック長兼横浜支店長 平成13年７月　当社常務取締役 平成13年11月　当社営業・技術本部副本部長 平成14年４月　当社代表取締役社長就任兼営業・技術本部長 平成14年11月　当社代表取締役社長就任（現任） 平成23年11月　当社事業統轄本部本部長	620,000株
2	サナダカズノリ 真田和典 （昭和38年２月７日）	昭和58年４月　当社入社 平成８年３月　当社長崎営業所長 平成10年11月　当社鹿児島支店長 平成17年１月　当社静岡支店長 平成17年11月　当社やまと事業部長 平成18年11月　当社執行役員就任 平成18年11月　当社J･エポック事業部長 平成19年11月　当社J･エポック事業部本部長 平成20年11月　当社J･エポックホーム事業部本部長 平成22年５月　当社住･リフォーム事業部本部長兼環境事業部長 平成22年11月　当社住･環境リフォーム事業部本部長 平成23年１月　当社取締役 平成26年11月　当社常務取締役就任（現任） 平成27年11月　当社３事業統轄本部本部長兼日本ハウス事業部本部長就任（現任）	98,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	オキタタカヒロ 沖田髙広 （昭和33年４月16日）	昭和52年３月　当社入社 平成元年11月　当社八戸支店長 平成14年５月　当社郡山支店長 平成17年５月　当社執行役員就任 平成17年５月　当社甲信ブロック統括兼松本支店長 平成17年11月　当社北関東ブロック統括兼栃木支店長 平成18年１月　当社取締役就任 平成19年３月　当社関東甲信ブロック統括兼栃木支店長 平成20年９月　当社執行役員就任 平成21年11月　当社北関東ブロック統括兼栃木支店長 平成22年11月　当社東日本ハウス事業部本部長 平成23年11月　当社常務取締役 平成25年11月　当社事業統轄本部本部長 平成26年11月　当社専務取締役 平成27年11月　当社常務取締役就任（現任） 平成27年11月　当社営業力強化推進本部長就任（現任）	103,300株
4	ナトリヒロフミ 名取弘文 （昭和33年１月31日）	昭和51年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成12年７月　同行（現㈱みずほ銀行）足利支店長 平成14年７月　㈱みずほ銀行錦糸町支店長 平成16年５月　同行業務部支店業務第五ユニット支店担当部長 平成19年４月　同行千葉支店長 平成21年８月　みずほローンエキスパーツ㈱専務取締役 平成25年１月　当社入社 平成25年１月　当社顧問 平成25年１月　当社常務取締役就任（現任） 平成25年１月　当社業務統轄本部本部長就任 平成27年11月　当社管理統轄本部本部長就任（現任）	9,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	ナンポタカシ 南保隆 (昭和35年３月７日)	昭和53年３月　当社入社 平成５年11月　当社小樽営業所長 平成６年11月　当社小樽支店長 平成11年11月　当社北北海道ブロック統括兼釧路支店長 平成17年５月　当社執行役員 平成19年３月　当社住・リフォーム事業部長 平成19年11月　当社住・リフォーム事業部本部長 平成22年５月　当社J・エポックホーム事業部本部長就任（現任） 平成25年１月　当社取締役就任（現任）	61,600株
6	ムトウキヨカズ 武藤清和 (昭和36年３月９日)	昭和54年３月　当社入社 平成６年12月　当社町田支店長 平成14年４月　当社横浜支店長 平成16年５月　当社四日市支店長 平成17年11月　当社金沢支店長 平成17年11月　当社執行役員 平成18年11月　当社やまと事業部長 平成19年11月　当社やまと事業部本部長 平成20年11月　当社東日本ハウス事業部本部長 平成22年11月　当社中部ブロック統括兼名古屋支店長 平成23年１月　当社取締役 平成24年11月　当社東海・関西ブロック統括兼名古屋支店長 平成26年11月　当社常務取締役 平成27年11月　当社取締役東海・関西ブロック統轄兼日本ハウス事業部名古屋支店長就任(現任)	73,700株
7	シバタニアキラ 柴谷晃 (昭和30年９月27日)	昭和58年４月　判事補任官 昭和63年４月　最高裁判所書記官研修所教官任官 平成３年４月　弁護士登録 平成５年６月　新八重洲法律事務所設立(現任) 平成10年６月　㈱マサル社外監査役（現任） 平成24年１月　当社取締役就任（現任）	4,700株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	（新任） イケベアツユキ 池辺厚幸 （昭和34年12月21日）	昭和56年１月　当社入社 平成３年11月　当社青森営業所長 平成５年11月　当社青森支店長 平成17年５月　当社山形支店長 平成22年11月　当社郡山支店長 平成25年11月　当社北陸甲信越ブロック統括兼新潟支店長 平成25年11月　当社執行役員就任（現任） 平成27年11月　当社住・環境リフォーム事業部本部長（現任）	5,300株
9	（新任） エジマカツヨシ 恵島克芳 （昭和28年12月29日）	昭和52年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成14年１月　同行（現㈱みずほ銀行）人事室企画調査役 平成14年４月　㈱みずほ銀行人事部副部長 平成15年２月　㈱みずほホールディングス与信企画部長 平成15年３月　㈱みずほフィナンシャルグループ与信企画部長 平成16年４月　同社執行役員与信企画部長 平成17年４月　㈱みずほ銀行執行役員本店長 平成18年３月　㈱みずほコーポレート銀行常務執行役員コンプライアンス統括グループ役員兼審査グループ統括役員 平成20年４月　㈱みずほ銀行常務執行役員審査部門担当 平成21年５月　みずほインベスターズ証券㈱顧問 平成21年６月　同社取締役社長 平成25年１月　みずほ証券㈱取締役副社長兼副社長執行役員 平成26年４月　同社常任顧問（現任）	―株

（注）1.　柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。柴谷 晃氏、恵島克芳氏は、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる観点から、選任をお願いするものであります。
尚、柴谷 晃氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

2.　当社は、柴谷 晃氏との間に会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定めた額を限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記

責任限定契約を継続する予定であります。
又、惠島克芳氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定めた額を限度額とする予定であります。
3. 柴谷 晃氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 取締役候補者と当社の間にはいずれも特別の利害関係は有りません。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役青苅雅肥氏並びに飯塚良成氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	（新任） コンドウセイイチロウ 近藤誠一郎 （昭和36年４月20日）	昭和60年４月　日本ゼオン㈱入社 平成２年９月　㈱光栄（現㈱コーエーテクモホールディングス）入社 平成11年４月　㈱光栄ネット（現㈱コーエーテクモネット）取締役総務部長兼経理部長 平成20年10月　当社入社 平成20年10月　当社経理部長（現任）	―株
2	（新任） チヤエイゾウ 千谷英造 （昭和36年10月26日）	昭和59年４月　東洋エンジニアリング㈱入社 昭和63年10月　監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 平成４年７月　青山監査法人プライスウォーターハウス会計事務所（現あらた監査法人・税理士法人プライスウォーターハウスクーパース）入所 平成６年８月　国際デジタル通信㈱（現㈱ＩＤＣフロンティア）入社 平成８年７月　千谷会計事務所開設同所代表（現任） 平成８年７月　税理士登録（現任）	―株

（注）1. 千谷英造氏は会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。千谷英造氏は税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

2. 本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏と会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定めた額を限度額とする予定であります。
3. 監査役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係は有りません。
4. 千谷英造氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

第５号議案　退任取締役並びに退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年４月15日をもって取締役を退任された松田政嗣氏並びに平成27年11月１日をもって取締役を退任された中川政輝氏の各氏、並びに本総会終結の時をもって監査役を退任される青苅雅肥氏、飯塚良成氏の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に基づき相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈致したく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、退任取締役に関しましては取締役会に、退任監査役に関しましては監査役の協議にそれぞれ御一任願いたいと存じます。

退任取締役並びに退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
マツダマサツグ 松田政嗣	平成25年１月　当社取締役就任 平成27年４月　当社取締役退任
ナカガワマサテル 中川政輝	平成22年１月　当社取締役就任 平成27年11月　当社取締役退任
アオカリマサヒ 青苅雅肥	平成25年１月　当社監査役就任（現任）
イイヅカヨシナリ 飯塚良成	平成22年１月　当社監査役就任（現任）

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　栃木県宇都宮市上大曽町492番地１
ホテル東日本宇都宮３階「日光の間」



◎JR宇都宮駅西口バスターミナル５番乗り場・ニュー富士見行、中里原行、玉生行、宇都宮美術館行、宇都宮グリーンタウン行、帝京大行等「大曽十文字」下車（バス所要時間約15分）、バス停より徒歩５分

（ご照会先）　株式会社日本ハウスホールディングス　東京本社　総務部
〒102-0072　東京都千代田区飯田橋四丁目３番８
電　話　03－5215－9881